

平成 19 年 12 月 21 日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

建設委員長 森 徹

建設委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成 19 年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成 19 年 10 月 10 日（水）から 10 月 12 日（金）まで

2 視察先

宝塚市（兵庫県）、近江八幡市（滋賀県）、豊橋市（愛知県）

3 視察項目

(1) 末広中央公園整備事業（宝塚市）

本市では、災害危険度が高い地域の改善など災害に強いまちづくりの推進が大きな課題となっている。宝塚市では、阪神淡路大震災の経験をもとに、安全・安心なまちづくりを目指し防災公園の整備に着手するなどしている。宝塚市の防災公園整備事業の実践について視察し、本市における防災公園のあり方を検討するための参考とするため、先進事例の視察を行った。

(2) 都市景観づくり事業（近江八幡市）

本市では、うるおいのある快適空間のまちづくりや地域の特性を活かした都市景観の形成が大きな課題となっている。近江八幡市では、風景づくりへの取り組みなどが都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」（国土交通省）を受賞するなどしている。近江八幡市の都市景観づくり事業の実践について視察し、本市における都市景観づくり事業のあり方を検討するための参考とするため、先進事例の視察を行った。

(3) 中心市街地「東三河の顔」の再生（豊橋市）

本市では、地域商店街の整備や地域の特性に合った魅力ある都市空間の創出が大きな課題となっている。豊橋市では、人を引きつける魅力とにぎわいを取り戻すため、コンパクトシティを目指した再開発事業を推進するなど、中心市街地「東三河の顔」の再生に取り組んでいる。豊橋市の中心市街地活性化・再生事業の実践について視察し、本市における今後の中心市街地活性化のあり方を検討するための参考とするため視察を行った。

4 出張者

(1) 建設委員

森 徹、半田 伸明、粕谷 稔、加藤 浩司、谷口 敏也、
伊藤 俊明、白鳥 孝

(2) 同行職員

都市整備部広域まちづくり等担当部長 小俣 崇

(3) 随行職員

議会事務局調査係主任 新井 全

末広中央公園整備事業

1 防災公園整備事業の目的及び経緯

阪神淡路大震災により、都市インフラ施設の多くが途絶え救援物資の集結・搬送に支障が生じた。安全・安心なまちづくりを目指し、防災機能を有する地区公園を都市基盤整備公団の防災公園街区整備事業により整備した。平常時には多様な市民の集いの場として、また、災害時には一次避難地としての機能を持たせるなど市の中心的な防災拠点となっている。

〔防災街区整備事業の経緯〕

平成7年度	宝塚市震災復興計画を策定し、旧三和グラウンド用地を「都市防災拠点」として位置付ける。
平成8年度	都市計画マスタープランにおいて、旧三和グラウンド用地を公園として位置付ける。
平成12年11月	市から都市基盤整備公団に末広町地区防災街区整備事業を要請
平成16年4月	末広中央公園オープン

2 防災公園の整備方針

(1) 平常時の役割

- ① シビックゾーン(※1)における多様な集いの場の創出
『太陽と緑の広場』 『木もれ日プラザ』 など
- ② 武庫川回廊における水と緑のネットワーク拠点 『川風のプロムナード』
- ③ シビックゾーン内各施設の連携強化 『シンボルプロムナード』

(2) 災害時の役割

- ① 一次避難地機能の確保
- ② 市の中心的な防災拠点（都市防災拠点）の機能の拡充

(※1)市役所周辺の行政サービス機能の集約及び災害への対策を行う中枢となる拠点（「たからづか都市計画マスタープラン」より）

3 事業の概要・特色

公園は市役所前に位置している。周辺には消防署や小学校などがあり、災害時に機動的な連携を図ることができる。公園部分 4.1ha には 1.4ha の芝生広場と耐震性雨水貯留施設などがある。噴水やせせらぎ水路に水を供給している生活用水槽などは災害時には生活用水を供給する。災害時に救援物資などの荷さばき場及び備蓄倉庫として活用するステージの屋根には太陽光パネルが設置されており、園内照明や噴水などの水循環のための動力源として利用されている。

4 住民の反応など

住民ニーズにより平常時にも利用できるよう公園を整備した。市民の憩いの場や緊急時の避難場所として多様な公園利用が可能になっているなど大変喜ばれている。

5 今後の課題

公園の維持管理費などが年間約 2,800 万円かかっている。適正な公園の維持管理やランニングコストへの対応が課題となっている。また、さらなる多様な公園の利用に向けた取り組みも必要である。

◎ 主な質疑

- ・都市基盤整備公団に整備を要請した経緯及び理由
- ・防災公園の整備と議会の関わりについて
- ・宝塚市の地域別の人口構成と防災計画について
- ・災害時の運営マニュアルについて
- ・平常時におけるイベントの実施など末広中央公園の利活用について

◎ 主な提供資料

- ・防災街区整備事業の経緯について
- ・防災関連上位計画
- ・基本方針の検討
- ・防災公園末広中央公園概要
- ・防災公園末広中央公園（パンフレット）

都市景観づくり事業

1 都市景観づくり事業の目的及び経緯

「終の栖」のまちづくりを目標に、良好な自然景観、農村景観、市街地景観などが調和した都市景観づくりを推進している。地域の自然や伝統文化を大切にし、人の営みをも含めた風景(文化的景観)を良くするなど、単にまちの外観をよくする事業ではなく、自然や伝統文化の継承を本質的な目的としている。

約40年前に市民が中心となって始まった八幡堀の修景保存運動を契機に現在の事業に至っている。

2 事業の概要・特色

(1) 概要

6つの景観ゾーンごとに景観計画を策定し、景観形成のコントロール(届出制)をしている。また、近江八幡市風景づくり条例を制定し、地域住民の参加・参画を通じて文化的景観の保護に向けた積極的な取り組みを図るなど、市民の風景・景観づくりを支援するための制度も整備している。

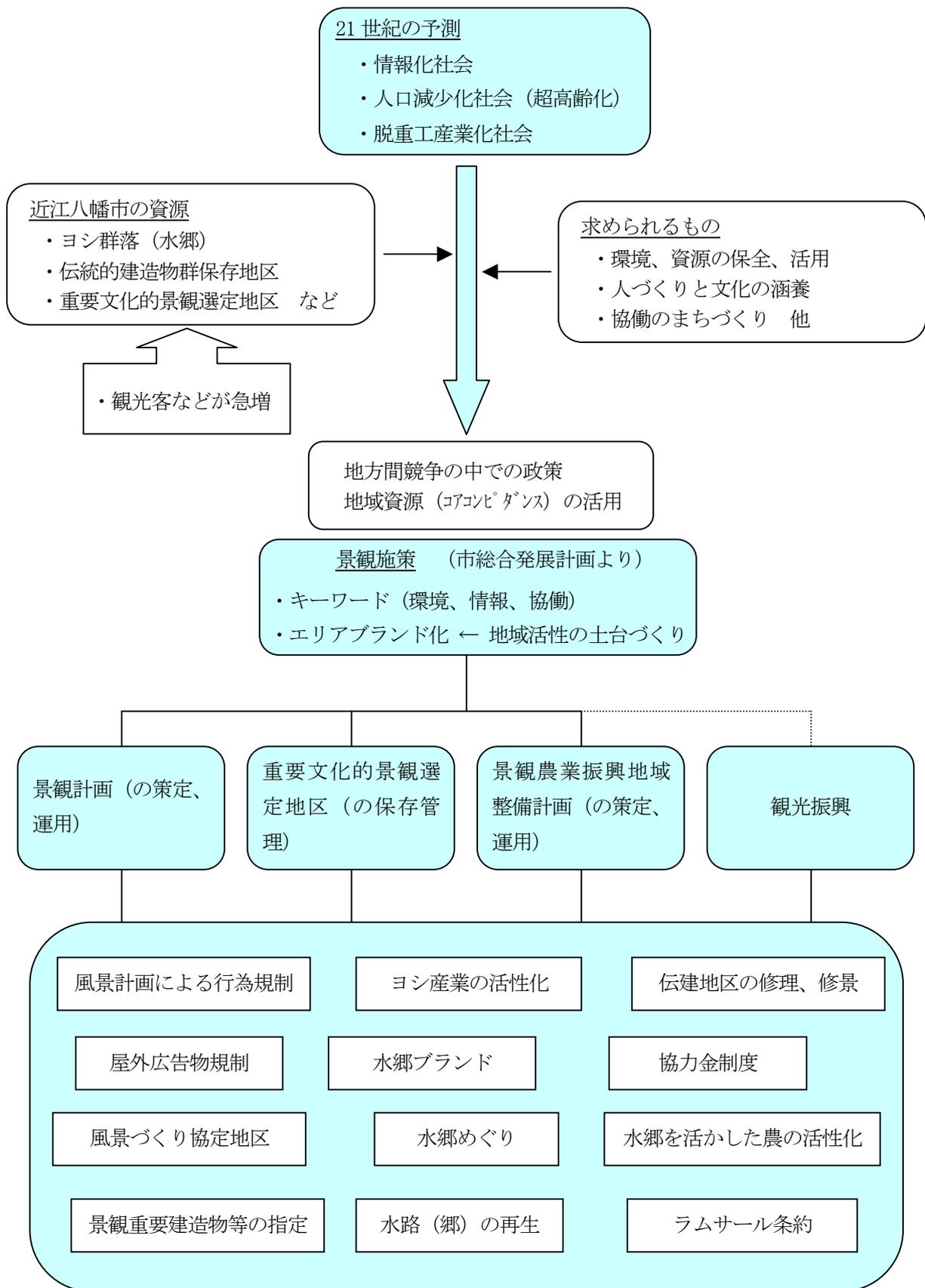
(2) 特色

市民が中心となり水郷地帯の保全運動が行われてきた風景・景観づくり事業は、外観的な規制にとどまらず人の営みも含めた情感を満足させるための文化政策として推進している。当初は観光の視点はなく、文化の継承や地域住民のアイデンティティを第一に保全運動を行ってきた。その結果、観光や商業が活性化してきている。

[6つの景観ゾーンと5つの風景特性]

6つの景観ゾーン		5つの風景特性
郊外系	水郷風景(八幡堀などの地域)	八幡堀風景
	湖畔風景	農村集落風景
	田園風景(旧集落などの地域)	旧八幡町風景
市街地系	伝統的風景 (碁盤目状の街路割によって構成される地域及びその周辺地域)	新住宅風景
	市街地風景	京街道風景
	街道風景(旧中仙道の宿場町として繁栄した地域)	

〔景観施策の展開〕



3 事業の効果・成果

全国初の景観法に基づく「水郷風景計画」を策定。「近江八幡の水郷」は、内湖とヨシ原などの自然環境が、ヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と深く結びついて発展してきた文化的景観であり、その一部が文化財保護法に基づく国内初の重要文化的景観に選定された。また、同市の北之庄町周辺地区は、平成 18 年度の都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」（国土交通省）も受賞している。

住民の積極的な協力があり計画策定したことによる評価は高い。八幡堀や近江商人の町並みなど、伝統的建造物群や水郷は年間約 300 万人にもおよぶ観光客にとって観光の目玉となっている。

4 今後の課題

地域の文化・伝統を継承し形として残していけるのは風景であり、風景を残すことが文化を残すことになる。「風景はみんなの共有財産」という意識を高め、外観だけの景観ではなく、地域の自然や伝統文化を後世にどう継承していくか。昔ながらの風景を中心として文化的景観を考えるなど、風景を語れるような事業の展開が重要となる。景観形成の意識高揚と持続的な啓発活動及び自然の維持管理が今後の課題である。

[今後の展開]

- ・市域全域への風景計画の策定
- ・重要文化的景観の新たな指定
- ・都市計画と風景の調整（高度地区、用途地域、都計道路の変更）
- ・協力金制度の整備（ヨシ群落の維持管理、水質保全など）

◎ 主な質疑

- ・重要文化的景観に選ばれた理由
- ・八幡堀などの景観形成における住民との協働について
- ・文化的景観行政の推進とその課題について
- ・市民の市内定住率と魅力あるまちづくりについて
- ・「理に叶い情に叶う行政」への取り組みについて
- ・景観行政と補助金の関連性について

◎ 主な提供資料

- ・近江八幡市の風景づくり
- ・重要文化的景観 近江八幡の水郷
- ・近江八幡市 伝統的風景計画（概要版）

豊橋市

中心市街地「東三河の顔」の再生

1 地域再生計画の目的及び経緯

豊橋市の中心市街地は、歴史的経緯から東三河地域の中心部としての役割を担ってきた。しかし、モータリゼーションの進展や郊外での宅地開発の進展などにより、公共施設の郊外移転や大型商業施設の撤退など都市構造が変化し、中心市街地の人口減少や諸機能の集積の相対的な低下が進んでいる。

今後も東三河の顔としての役割を担っていくため、市民協働と役割分担のもと市内にある空地の再活用が中心市街地再生の重要な課題となっている。

2 事業の概要・特徴

人を引きつける魅力と賑わいを取り戻すため、豊橋駅の橋上駅舎化など交通拠点性の向上やコンパクトシティを目指した再開発事業を推進している。また、路面電車を市のシンボルとして位置づけるなど中心市街地の活性化に向けた取り組みもしている。

[中心市街地活性化のための施策の方向]

コンセプト	内 容
交流機能の向上	文化・交流活動の活性化など中心市街地における多様な交流を実現する。
産業機能の向上	商業・経済活動の再活性化を中心とした空間整備及び新たな産業展開を実現する。
生活機能の向上	魅力的な生活空間の整備など居住者を呼び戻し、新たなコミュニティの形成と生活文化を創造する。
交通機能の向上	都市交通の拠点性を向上し、中心市街地を訪れやすく移動しやすいまちづくりを行う。

3 事業の効果・成果

現在、中心市街地活性化基本計画に基づき、東口駅南地区都市拠点開発事業の推進やこども未来館の建設、民間再開発事業や商業振興のための支援、まちなかでのイベントの実施など様々な活性化事業を行っている。

市のシンボルとして位置づけている路面電車は、豊橋駅への延伸や新車両が市民と一体となった運動で検討されるなどしている。

4 今後の課題

豊橋市でも高齢化が進展しており、コンパクトシティの推進や郊外に住む高齢者の足である公共交通の整備など高齢化社会への対応が課題となっている。各地域のニーズ特性に応じた構想を市民と協働で行うなど、市民と一体となった行政の取り組みが求められている。

◎ 主な質疑

- ・大規模店舗の市内分布状況と撤退の理由について
- ・地元商店街のニーズ分析と再開発について
- ・地域商店街活性化の課題・問題点と市の対応策について
- ・市の施設整備方針と民間活力の活用について
- ・マンション建設の規制と商業振興について
- ・コンパクトシティの推進と中心市街地に居住できない市民への対応について
- ・路面電車のさらなる利活用とコミュニティバス導入の検討について
- ・労働人口の推移と地域別の人口構成及び観光客の動向について

◎ 主な提供資料

- ・豊橋市都市計画マスタープラン
- ・豊橋市の都市計画
- ・とよはしの路面電車
- ・豊橋路面電車活性化事業計画（改訂版）
- ・豊橋駅周辺地区整備方針概要図
- ・豊橋東口駅南土地地区画整理事業
- ・都市計画総括図
- ・市民病院跡地に関する経緯
- ・こども未来館「ここにこ」の概要

〔最後に〕

以上、調査事項について資料などによる説明、事業実施場所の視察、各委員の質疑によって判明したことを含め視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、本市における現在の行政課題などを念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ本市事業との比較・検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政にも反映させていくことを確認し管外視察の結果報告とする。